

## 資料作成費一覧

合計額 8,602 円

(出金日)				経費(摘要)	金額(円)	領収書等No.
	年	月	日			
1	3	7	14	パソコン等リース料、振込手数料	8,602	①
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
小計					8,602	

### 政務活動費出金票

出金日	令和3年7月14日
項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
摘要	パソコン等リース料、振込手数料 12,738円(年額)/12*8か月(4~11月)、110円
金額	8,602円

(↓領収書等貼付↓)

内訳: リース料(8か月分) 8,492円、振込手数料 110円

※ 下記の添付支払額は当初(12か月分)の12,738円。残りの4か月分は11/9の会派解散に伴い、後日、返金を受領。

### 請求書

令和3年4月5日

〒942-0001

新潟県上越市中央1丁目26番45号

株式会社 謙信堂

代表取締役 山田 直樹

TEL025-520-6100 FAX520-6070

会派 輝 様

請求金額	¥12,738 (税込)
------	--------------

品名及び規格	数量	単価	金額
議員控え室用PC一式	1	11,580	11,580
令和3年4月分~令和4年3月分			
【内訳】			
・NECデスクトップPC PC-MK37LLZ6CBSU			
・アイオーデータ機器 液晶ディスプレイ LCD-AD243EDSB			
・キヤノン A4カラー複合機 MF632Cdw			
		小計	11,580
		消費税	1,158
		合計	12,738

### お取引明細票

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容				
03-07-14	582	22	N				9	振込				
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額	消費税	お取引後元帳残高
1			2	1	3	4	1	3		¥12,738	¥110	
ご案内		* お振込明細 *		0B0009								
お振込先		[REDACTED]										
ご依頼人		カクハカヤキテ		化ヨウクリテアキ		様						
TEL		[REDACTED]										
										09:26		
										印紙税申告納付につき新潟		
										*税務署承認済*		

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。  
 ●ご利用のお客様へ  
 ○ご利用の日および時間により当行所定の手数料(含消費税)を手数料機記載のとおりお支払いいただいております。  
 ○ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用額の決済日にお取引口座からお支払いいただきます。

■印紙税納付の必要がない場合は  
 \*印で消しております。  
 裏面のご案内をあわせてご覧ください。

# 契 約 書

会派 輝 代表 栗田英明（以下「甲」という。）と、株式会社 謙信堂（以下「乙」という。）との間に、パソコン機器・複合機（以下「物件」という。）の賃貸借に関する契約を下記の通り締結する。

（総則）

第1条 甲は、乙から物件を賃借し、乙は、これを賃貸するものとする。

（契約対象物件及び設置場所）

第2条 物件の内容及び設置場所は、次のとおりとする。

（1） 物件の内容

NEC デスクトップパソコン PC-MK37LLZ6CBSU 1台

アイ・オー・データ機器 23.8型ワイドディスプレイ LCD-AD243EDSB 1台

キャノン A4カラー複合機 MF632Cdw 1台

（2） 設置場所

上越市木田1丁目1番3号 上越市役所5階 議員控え室

（契約期間）

第3条 契約期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日まで

（契約金額）

第4条 この契約に係る賃借料は、次のとおりとする。

年 額 ¥12,738円（内消費税額 1,158円）

（契約代金の支払）

第5条 甲は乙から請求があったときは、その請求を受理した日から起算して30日以内に支払うものとする。

（物件の所有権及び保守）

第6条 （1） 物件の所有権は、乙に属する。

（2） 甲は、善良なる管理者の注意義務をもって使用及び管理しなければならない。

（3） 甲は、物件の維持及び修理の責任を負い、物件の補修、損傷の修理その他一切の維持修理について、その費用を負担する。

(賠償責任)

第7条 乙は、甲が故意又は過失によって物件に損害を与えた場合は、その賠償を甲  
対して請求することができる。

(契約の満了)

第8条 この契約の期間が満了し、甲が引き続き使用するときは、新たに賃貸借契約  
締結するものとする。

(その他)

第9条 この契約に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議のうえ決定する。

上記契約の証として本証書2通を作成し、甲乙各1通を保有するものとする。

令和3年4月1日

(甲) 上越市不田1丁目1番3号  
上越市議会 会派「輝」  
代表 栗田 英明 ●

(乙) 上越市中央1丁目26番45号  
株式会社 謙 信 堂 ●  
代表取締役 山田 直樹